

令和6・7年度 南但広域行政事務組合入札参加資格審査申請要領

令和6・7年度に南但広域行政事務組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント及び物品・役務に係る入札または見積に参加することを希望する業者は、本要領により入札参加資格審査申請を行うものとする。

1 申請方法

インターネットを利用した電子申請（BID-ENTRY 入札参加資格審査申請システム）となります。紙での提出は不要です。

電子申請サイト (<https://bid-entry.com/>)

※詳細は、「操作マニュアル(<https://bid-entry.com/manual.pdf>)」を参照ください。

2 システム利用料

管内業者 無料

※管内業者とは、養父市又は朝来市内に本店又は委任先の支店等がある業者を指します。

管外業者 1申請あたり、1,540円（税込）

※管外業者とは、養父市又は朝来市内に本店又は委任先の支店等がない業者を指します。

お支払方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかをご利用ください。（システム内に支払い画面が表示されます。）

- ・組合への直接のお支払いは受け付けておりません。
- ・お支払いは申請期間内に完了させてください。
- ・変更申請にはシステム利用料が発生いたしません。

3 受付期間

令和6年1月9日（火）から令和6年1月31日（水）まで

※電子申請サイトは、期間中24時間利用可能

※受付期間以降は、原則として受け付けない。

- ・申請書提出後、システムから新規申請を受け付けたことを知らせるメールが送信されますが、この段階では申請は完了していません。後日、組合の審査結果について「受理」又は「差し戻し（補正要求）」メールが送信されます。「受理」の場合は申請完了になりますが、「差し戻し（補正要求）」の場合は速やかに不備を修正し、再申請を行ってください。

4 補正期間終了日（差し戻しの処理期限）

令和6年2月15日（木）

5 提出書類

別紙のとおり

6 入札参加資格の有効期間

令和6年度から令和7年度までの2年間とする。

(令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

7 入札参加資格審査申請書を受け付けしないもの

- (1) 入札参加資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の記載をして申請したもの。
- (2) 建設工事にあつては、建設業の許可のない者及び測量・建設コンサルタント等業務にあつては、測量法・建築士法等の業務にて 業者登録を受けていない者からの申請。
- (3) 入札参加資格審査申請を受け付けする工事、業務、物品・役務の種類に該当しない業種を申請した者。
- (4) 社会保険料等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入していない者
※建設工事のみ対象。詳細は、経営事項審査結果通知書（写し）の項目により確認する。

8 変更及び資格の承継

- (1) 申請書を提出した後において次に掲げる事項に変更があつたときは、速やかに必要書類を添えて変更届（組合様式）を提出しなければならない。
 - ア 名称、所在地、本店・支店・営業所等の商号及び電話番号（ファクシミリを含む。）
 - イ 許可又は登録（更新も含む。）
 - ウ 代表者及び南但広域行政事務組合と契約する支店、営業所等の代表者（資格承継を除く。）
- (2) 競争入札に参加することができる者で、その営業の同一性を失わない営業を引き続き行おうとする個人及び被承継人から承継する営業内容に対応する資格を承継しようとする法人で、次に掲げる者にあつては、「入札参加資格承継申請書」に必要書類を添えて提出しなければならない。
 - ア 建設業代表者を変更したときは、その後任者
 - イ 個人が法人を設立したときは、その法人
 - ウ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併により成立した法人
 - エ その他管理者が承継したと認める者
- (3) 資格承継申請書は変更届の様式（任意様式）に準じたものとする。

9 入札参加者の決定

入札参加者の決定は、入札参加資格者名簿の中から入札案件ごとに南但広域行政事務組合入札参加者審査会に諮って、管理者が決定する。

<問合せ連絡先>

〒667-0126 兵庫県養父市堀畑 550 番地

南但広域行政事務組合 総務課

TEL 079-(665)-0146 FAX 079-(665)-0897

ホームページアドレス <http://www.nantan.hyogo.jp>

メールアドレス soumu@nantan.hyogo.jp

令和5年12月 日
南但広域行政事務組合

(別紙) 入札参加資格申請に係る提出書類一覧

1 【建設工事】

| | 提出書類名 | 提出形式 | 提出の要否 | 備考 |
|----|----------------------|------|-------|--|
| 1 | 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書 | PDF | 必須 | |
| 2 | 建設業許可通知又は許可証明書 | PDF | 必須 | 申請日前3カ月以内に発行されたもの ※支店等で申請される場合は、支店等の許可の確認できるもの。 |
| 3 | 工事経歴書 | PDF | 必須 | 指定様式 直前2年間分 様式と同じ項目の記載があれば既存様式可 |
| 4 | 営業所一覧表 | PDF | 該当者のみ | 指定様式 様式と同じ項目の記載があれば既存様式可 |
| 5 | 技術者名簿 | PDF | 必須 | 指定様式 様式と同じ項目の記載があれば既存様式可 |
| 6 | 登記簿謄本または身分証明書 | PDF | 必須 | 申請時前3カ月以内のもの |
| 7 | 国税納税証明書 | PDF | 必須 | 申請時前3カ月以内のもの（未納税額のない証明） |
| 8 | 養父市納税証明書 | PDF | 該当者のみ | 申請時前3カ月以内のもの（未納税額のない証明） |
| 9 | 朝来市納税証明書 | PDF | 該当者のみ | 申請時前3カ月以内のもの（未納税額のない証明） |
| 10 | 建設業退職金共済組合加入履行証明書 | PDF | 該当者のみ | 未加入の場合は、理由書添付 |
| 11 | 使用印鑑届 | PDF | 必須 | 指定様式 |
| 12 | 印鑑証明書 | PDF | 必須 | 申請時前3カ月以内のもの |
| 13 | 委任状 | PDF | 該当者のみ | 指定様式 |

注意1 経営事項審査を受審受信したときは、速やかに通知書（写し）を提出すること。

「その他の審査項目（社会性等）」欄により、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入を確認する。いずれかに「無」があれば受付不可とする。要件を満たすには、社会保険等加入手続き後に、その事実を証明する領収書等の写しを提出すること。

注意2 登記簿謄本等

法人 法人履歴事項全部証明書（法務局登記官証明のもの）

個人 住民票及び本籍地の市区町村長が発行する身分証明書（運転免許証、健康保険証、個人番号カード等は不可とする。）

注意 3 納税証明書

| | | |
|----|----|---|
| 法人 | 管外 | 国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の3）…法人税、消費税 |
| | 管内 | 国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の3）…法人税、消費税 市税（養父市・朝来市税の滞納がない証明） |
| 個人 | 管外 | 国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の2）…所得税、消費税 |
| | 管内 | 国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の2）…所得税、消費税 市税（養父市・朝来市税の滞納がない証明） |

※ 養父市税・朝来市税の滞納がない証明は、税務関係証明書等交付申請書（代理の場合は委任状が必要）により、養父市・朝来市の各税務課で発行。

(別紙) 入札参加資格申請に係る提出書類一覧

2 【測量・建設コンサルタント等】

| | 提出書類名 | 提出形式 | 提出の要否 | 備考 |
|----|---------------|------|-------|--|
| 1 | 営業許可及び登録証明書 | PDF | 該当者のみ | 申請日前3カ月以内に発行されたもの ※支店等で申請される場合は、支店等の許可の確認できるもの。 |
| 2 | 実績調書 | PDF | 必須 | 指定様式 様式と同じ項目の記載があれば既存様式可 |
| 3 | 営業所一覧表 | PDF | 該当者のみ | 指定様式 様式と同じ項目の記載があれば既存様式可 |
| 4 | 技術者経歴書 | PDF | 必須 | 指定様式 様式と同じ項目の記載があれば既存様式可 |
| 5 | 登記簿謄本または身分証明書 | PDF | 必須 | 申請時前3カ月以内のもの |
| 6 | 国税納税証明書 | PDF | 必須 | 申請時前3カ月以内のもの(未納税額のない証明) |
| 7 | 養父市納税証明書 | PDF | 該当者のみ | 申請時前3カ月以内のもの(未納税額のない証明) |
| 8 | 朝来市納税証明書 | PDF | 該当者のみ | 申請時前3カ月以内のもの(未納税額のない証明) |
| 9 | 使用印鑑届 | PDF | 必須 | 指定様式 |
| 10 | 印鑑証明書 | PDF | 必須 | 申請時前3カ月以内のもの |
| 11 | 財務諸表(決算書) | PDF | 必須 | 直前1年度分決算財務諸表 ※個人の場合は確定申告書でも可 |
| 12 | 委任状 | PDF | 該当者のみ | 指定様式 |

注意1 登記簿謄本等

法人 法人履歴事項全部証明書(法務局登記官証明のもの)

個人 住民票及び本籍地の市区町村長が発行する身分証明書(運転免許証、健康保険証、個人番号カード等は不可とする。)

注意2 納税証明書

| | | |
|----|----|---|
| 法人 | 管外 | 国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の3)…法人税、消費税 |
| | 管内 | 国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の3)…法人税、消費税 市税(養父市・朝来市税の滞納がない証明) |
| 個人 | 管外 | 国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の2)…所得税、消費税 |
| | 管内 | 国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の2)…所得税、消費税 市税(養父市・朝来市税の滞納がない証明) |

※ 養父市税・朝来市税の滞納がない証明は、税務関係証明書等交付申請書(代理の場合は委任状が必要)により、養父市・朝来市の各税務課で発行。

(別紙) 入札参加資格申請に係る提出書類一覧

3 【物品製造・役務の提供等】

| | 提出書類名 | 提出形式 | 提出の要否 | 備考 |
|----|---------------|------|-------|---------------------------------|
| 1 | 営業許可及び登録証明書 | PDF | 該当者のみ | |
| 2 | 営業経歴書 | PDF | 必須 | 指定様式 様式と同じ項目の記載があれば既存様式可 |
| 4 | 営業所一覧表 | PDF | 該当者のみ | 指定様式 様式と同じ項目の記載があれば既存様式可 |
| 5 | 登記簿謄本または身分証明書 | PDF | 必須 | 申請時前3カ月以内のもの |
| 6 | 国税納税証明書 | PDF | 必須 | 申請時前3カ月以内のもの(未納税額のない証明) |
| 7 | 養父市納税証明書 | PDF | 該当者のみ | 申請時前3カ月以内のもの(未納税額のない証明) |
| 8 | 朝来市納税証明書 | PDF | 該当者のみ | 申請時前3カ月以内のもの(未納税額のない証明) |
| 9 | 使用印鑑届 | PDF | 必須 | 指定様式 |
| 10 | 印鑑証明書 | PDF | 必須 | 申請時前3カ月以内のもの |
| 11 | 財務諸表(決算書) | PDF | 必須 | 直前1年度分決算財務諸表 ※個人の場合は確定申告書でも可 |
| 12 | 委任状 | PDF | 該当者のみ | 指定様式 |

注意1 登記簿謄本等

法人 法人履歴事項全部証明書(法務局登記官証明のもの)

個人 住民票及び本籍地の市区町村長が発行する身分証明書(運転免許証、健康保険証、個人番号カード等は不可とする。)

注意2 納税証明書

| | | |
|----|----|---|
| 法人 | 管外 | 国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の3)…法人税、消費税 |
| | 管内 | 国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の3)…法人税、消費税 市税(養父市・朝来市税の滞納がない証明) |
| 個人 | 管外 | 国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の2)…所得税、消費税 |
| | 管内 | 国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の2)…所得税、消費税 市税(養父市・朝来市税の滞納がない証明) |

※ 養父市税・朝来市税の滞納がない証明は、税務関係証明書等交付申請書(代理の場合は委任状が必要)により、養父市・朝来市の各税務課で発行。